

1月のごみ収集日程は下記の通りです。ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆1月のごみ収集日予定表（日付は1月の収集日です）

地区名	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	5日(火)	4日(月)	8日(金) に変更です	7日(木)	8日(金) に変更です	4日(月)	6日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	12日(火)	12日(火) に変更です	15日(金) に変更です	14日(木)	15日(金) に変更です	12日(火) に変更です	13日(水)
缶 (第3・第5曜日)	19日(火)	18日(月)	22日(金) に変更です	21日(木)	22日(金) に変更です	18日(月)	20日(水)
プラスチック (第3曜日)	19日(火)	18日(月)	22日(金) に変更です	21日(木)	22日(金) に変更です	18日(月)	20日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	26日(火)	25日(月)	29日(金) に変更です	28日(木)	29日(金) に変更です	25日(月)	27日(水)
紙 類	火 5・12・19・ 26	月 4・18・25	金 8・15・22・ 29	木 7・14・21・ 28	金 8・15・22・ 29	月 4・18・25	水 6・13・20・ 27
もやせるごみ	火・金 5・8・12・ 15・19・ 22・26・ 29	月・木 4・7・14・18・ 21・25・28	月・水・木 4・6・7・13・14・ 18・20・21・25・ 27・28	火・水・金 5・6・8・12・ 13・15・19・ 20・22・26・ 27・29			

- 不忘、川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や、前夜出しはしないでください）。
- びんは、色により3種類（①透明、②茶色、③その他）に分けて、それぞれ資源の袋（赤）に入れて出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋（赤）に入れて出してください。
- ◎ごみ袋は中身がこぼれないようにしっかり口を結び、簡単に解けないように出してください。テープ止めは禁止です。
- ◎祝日などに伴う収集日の変更について
年始の閉庁日および祝日に伴い、大鷹沢・白川・小下倉、大鷹沢田中、市街東北本線東側、鷹巣地区の資源ごみ（ペットボトル、びん類、缶、プラスチック）、もやせないごみの収集日が上記の通り変更になります。お間違えのないようご注意ください。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

- 日時 1月7日(木)・14(木)・21日(木)・28日(木)・2月4日(木)、9:00~11:30および13:00~15:00（時間厳守）
- 場所 宮城県仙南保健所
(注意事項)犬を登録している方は、鑑札(小判形)を持参してください。また、猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋(土のう袋は不可)など、丈夫な袋に入れてください。
- 犬・猫の引き取り手数料 生後90日以内は1頭につき400円、生後91日以上は1頭につき2,000円
- 納入方法 所定の用紙に必要事項を記入し、宮城県収入証紙を張り付けて納入してください。収入証紙は、県合同庁舎や保健所、銀行などでお求めください。

※ご不明な点は、宮城県仙南保健所までお問い合わせください。
☎宮城県仙南保健所(大河原町字南129-1) ☎0224-53-3119

【処分される犬や猫をなくすために…考えていただきたいこと】

平成20年度に県内の保健所において、飼い主からの所有権放棄のために引き取った犬は960頭、猫は4,215頭にも上ります。また、保健所では多くの迷い犬や猫が保護され、飼い主が現れずに処分されています。こうした「不幸な命」を増やさないために、不妊や去勢手術などの繁殖制限措置を行うことも、飼い主の思いやりではないでしょうか。

さらに、放し飼いは事故の原因や近隣の人に迷惑を掛けるだけではなく、処分される犬や猫を増やす原因にもなります。最後まで責任と愛情を持って飼うようにし、近隣の人たちに迷惑を掛けないように心掛けましょう。

飼い犬や猫には迷子札を着けるなど飼い主が分かるようにし、万が一行方不明になった場合には、生活環境課や仙南保健所に連絡してください。

農業委員会選挙人名簿の登録申請にご協力ください

農業委員会選挙人名簿は、有権者からの申請に基づいて、毎年1月1日現在で調製されます。次の条件に該当する方は、平成22年1月1日現在の状況を農業委員会委員選挙人名簿搭載申請書に記入・押印して、1月8日(金)までに提出してください。

申請書の配布と回収を、自治会長などの協力員にお願いしています。申請書が届かない方は、お問い合わせください。

●選挙権を有する方
市内に住所を有し、平成22年4月1日までに生まれた満20歳以上の方で、次の要件を備える方

- ①10㎡以上の農地で耕作業務を営む方
- ②①の同居親族（6親等内の血族または3親等内の姻族）またはその配偶者の方で、年間おむね60日以上耕作に従事する方
- ③10㎡以上の農地で耕作業務を営む農業生産法人の組合員・社員で、年間おむね60日以上耕作に従事する方

●選挙人名簿の縦覧について
縦覧期間 2月23日(火)～3月9日(火)までの15日間

●場所 選挙管理委員会事務局
☎農業委員会 ☎22-1256

農家や林家、法人の皆さまへ統計調査にご協力ください

2010年世界農業センサスを2月1日現在で行います。1月から2月にかけて調査員がお伺いしますので、農業や林業を行っている個人、または法人の皆さまのご協力をお願いします。

調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

☎企画情報課 ☎22-1324

宮城県(産別)最低賃金が改正されました

平成21年度の宮城県最低賃金は、先月号の通り平成21年10月24日から改正されています。産別については次の通り引き上げとなりました。

- 宮城県最低賃金 662円
- 宮城県産別最低賃金
 - ①鉄鋼業 771円
 - ②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 738円
 - ③自動車小売業 740円

※金額はすべて時間額です。
※①②は平成21年12月15日から、③は12月16日から改正。
☎宮城労働局労働基準部賃金室 ☎022-299-8841

「地デジ」Q&A

地デジに関するよくある質問についてお答えします。

①受信機について
Q、私の家にはアナログテレビが3台あります。地デジチューナーは1台だけでいいのでしょうか？
A、チューナーはテレビの台数分必要です。1台のチューナーに複数のテレビを接続することは可能ですが、その場合は全部のテレビで同じ番組を見ることになりません。

②録画機について
Q、今のVHSビデオは地デジでも使えますか？
A、裏番組録画は不可能な場合が多いと思いますが、再生は可能です。ただし、画質には不満を感じるかもしれません。

③アンテナについて
Q、アンテナはどうすればいいのでしょうか？
A、地デジでは、今使っているUHFアンテナがそのまま利用できます（電波状態によっては別途対策が必要なこともあります）。また、衛星放送もアナログ用のアンテナを利用できます。
※詳細はお問い合わせください。
☎地デジコールセンター ☎0570-07-0101

—思いやりのある良質で信頼される医療を目指して—

公立刈田総合病院紹介

☎公立刈田総合病院 ☎25-2145

かったほっと広場を設置しました

当院1階外来4の待合一角に、「(仮称) かったほっと広場」を設置しました。

この広場は、病気や介護について、訪れた皆さんが気軽に話をすることができる場となることを目指し、設置したものです。

現在は、患者さんのご家族が介護の経験から考案された介護用品を展示しています。

今後は、患者さんやご家族の皆さんが主体となって交流を行い、この広場を利用することで「ほっと」するような気持ちを持っていただくことができると考えています。

当院をご利用の際は、気軽に足を運んでいただき、この広場に対するご意見や、愛称をお寄せくださるようお願いいたします。

▲患者さんのご家族が考案された介護用品

看護師募集中！ 詳しくは、26ページをご覧ください